

# 政策調整会議の概要

開催日：H16.10.14

## 項 目

- 1 平成17年度の予算編成方針について【総務部】
- 2 県経済の動向について【情報化戦略推進担当】
- 3 職務に対する働きかけの公表について【総務部】

## 内 容

- 1 平成17年度の予算編成方針について【総務部】

財政課長より予算編成方針の概要、政策推進担当理事より今後の政策選択に当たっての考え方及び総務部副部長より組織機構改正計画・職員定数改正計画についての説明を行った後、意見交換を行った。

### [説明]

#### 予算編成方針

- ・先に公表した「財政危機への対応指針」を受けて、県民や市町村等への説明責任を果たしながら財政の健全化、効率的な組織づくりを目指す必要がある。
- ・自立した県経済の基盤づくりを目指し、「産業の育成」をはじめ、4つの重要課題へ引き続き積極的に取り組まなければならない。
- ・現時点での収支見込みは、自然体で見積もっても240億円を超える財源の不足が予想される。
- ・大幅な財源不足を解消する必要があることから、例年以上に調整（査定）を行う。
- ・仕事の進め方や事務事業の抜本的な見直しを行い、職員定数の削減を図るとともに業務のアウトソーシングを推進して、より一層の組織・定数のスリム化に取り組むこと。
- ・NPOなどの住民力を生かした仕組みづくりに積極的に取り組むこと。
- ・三位一体の改革については、現在、「国と地方の協議の場」や経済財政諮問会議などで議論が行われている。その内容によっては本県に大きな影響が出ることが想定される。各部局においても情報収集に努めてもらいたい。
- ・一般財源化の対象事業を含めた国庫補助事業を計上する際には、国との関係や経緯にとらわれることなく必要性を十分に見極めた上で見積もること。
- ・12月補正を行わなければならない部局は、10月中に部局内での検討を終わらせ、11月前半には財政課との協議を行えるように準備を進めていただきたい。

#### 今後の政策選択に当たって

- ・昨年度の政策協議を通じて取りまとめた4つの重要課題への対応や各部局の経営方針は変更がない。
- ・産業の振興と雇用の拡大を図られなければ、その他全ての事項に影響することから、このことを最重要課題として取り組む。
- ・通知の中に産業の振興と雇用の拡大に向けての切り口を7つ提案させていただいている。これではなければならないということではなく、こういった考えでいかかということだ。
- ・その他3つの課題への対応は昨年の方針協議で取りまとめたそのものである。
- ・各部局で経営方針に取り上げた優先度の高い事業や取り組みについても重点的な配分をお願いしたい。

#### 庁議等で出た意見の紹介

- ・知事不在の状態でも粛々と予算編成に向けた作業を行う。
- ・市町村に対する説明責任に関しては、予算要求が出そろった時点でリストを作成して説明会を行う。
- ・その後、首長を交えた県と市町村の全体的な意見交換会を開催。企画振興部と総務部で準備を行う。

#### 組織機構改正計画・職員定数改正計画

- ・昨年策定した削減計画を着実に実行していただきたい。
- ・アウトソーシングについては別に考えるので10%には含めない。

- ・全体的な組織の変更は考えていない。出先機関の区域を合わせることと統廃合については個別に提案をしてもらいたい。
- ・ヒアリングの日程は昨年と同様の時期を考えている。

[主な意見]

- ・首長と部局長の意見交換を行う時期はいつ頃になるか。  
知事査定の前に行うことを想定している。予算要求概要の公表後に助役か財政担当課長に集ってもらい、説明会を行う。その後、知事査定前に知事と市町村長との意見交換会を開催したい。
- ・財政健全化債の取り扱いはどうなるか。  
平成 16 年度当初予算で発行する予定の財政健全化債については一般財源として考えていただきたい。来年度についても一般財源が不足した際に充当できるところに後から財源対策として充てることを考えている。
- ・情報化予算の取り扱いについて。  
従来どおり、個別経費として取り扱う。
- ・社会資本整備について、夏の政策協議では全庁の中で大事にするものを明らかにするとなっていたが、平成 17 年度当初予算編成の中ではどういった取り扱いとなるか。  
今後とも大事にするものについて意見交換をして確認する場の設定は行いたい。このことが査定にどう反映されるかについては未定である。

2 県経済の動向について【情報化戦略推進担当】

統計課長より最近の県内経済状況についての説明を行った。

[説明]

- ・日銀高知支店が発表している「高知県金融経済概況」によると平成 14 年の「悪化」から平成 16 年になっては「横這い圏内」と好転しているものの、全国と比べるとまだまだ遅れている。
- ・製造品出荷額等では、平成 7 年の 7,055 億円をピークに年々落ち込みが続いていて、平成 15 年では 24%減の 5,401 億円となっている。
- ・全国の製造品出荷額も同様に落ち込んでいるが、約 11%の減少にとどまっている。
- ・事業所数、従業者数とも平成 5 年と平成 15 年を比べると、どちらも大幅に落ち込んでいるが、その中でも「衣服」の落ち込みが大きい。
- ・全国の中で高知県の占める位置については、「事業所数」「従業者数」「製造品出荷額等」のいずれも最下位か 2 番目である。
- ・失業給付の状況だけで見ると平成 13 年から受給者実人数、給付総額ともに減少をしていて、雇用環境は回復をしていると思われる。
- ・総務省試算の年平均値の完全失業率は全国の中位となっている。
- ・平成 14 年に実施した就業構造基本調査の結果で、高知県の 15 歳から 24 歳までの若年層の失業率は 18.8%となっており、全国平均の 2 倍の値となっている。

3 職務に対する働きかけの公表について【総務部】

県政情報課長より概要の説明を行った後、意見交換を行った。

[説明]

- ・H15.9~H16.3の間は 37 件。H16.4~H16.8の間は 2 件と大幅に減少している。
- ・取り扱い要領の周知徹底を行っていただきたい。
- ・各部局で以下の点について意見交換を行い、報告をお願いしたい。  
働きかけはないのか、あるが記録していないのか。  
どうして記録しないのか。  
どうすれば記録するのか。  
取扱要領の見直しについて。